

議案説明書

総合政策部 市民税課

提出議会：令和3年第2回定例会

1 案件名

議案第9号 佐野市国民健康保険税条例の改正について

2 概要

国民健康保険税の軽減に係る所得の基準について、基礎控除額相当分の基準額を43万円に引き上げるほか、所得を有する者がいる場合について下記のとおり改正する。

	現 行	改 正 後
7割軽減 基準額	基礎控除額 33万円	基礎控除額 $43万円 + (給与所得者等の数 - 1) \times 10万円$
5割軽減 基準額	基礎控除額 33万円 +28.5万円×被保険者数	基礎控除額 $43万円 + (給与所得者等の数 - 1) \times 10万円$ +28.5万円×被保険者数
2割軽減 基準額	基礎控除額 33万円 +52万円×被保険者数	基礎控除額 $43万円 + (給与所得者等の数 - 1) \times 10万円$ +52万円×被保険者数

3 理由、趣旨、目的等

地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の規定を整備するため

4 その他の事項

施行日 令和3年4月1日